

ごみに関する市民アンケート調査を実施します

これまでのごみ減量の取り組みと結果

市では、24年度に実施した「家庭ごみ有料化に向けた実施計画(素案)」に対するパブリックコメントや市民意見交換会などでいただいたご意見を課題として受け止め、これまで「生ごみの減量」「紙類の減量」「小型家電、鉄・非鉄類の実験回収」などをテーマに、年間1800回以上の説明会を実施し、ごみ減量の取り組みの周知と協力をお願いしてまいりました。

家庭ごみ有料化を前提とした市民アンケートを実施します

市では、さらなるごみの減量や資源化の取り組みを一人でも多くの方の協力を得て進める必要があると考えています。そのため、市民の皆さんのごみ減量やリサイクルに関する意識、家庭内でのごみ減量に関する取り組み状況把握することを目的として「ごみに関する市民アンケート調査」を実施します。同調査は19年度にも実施しましたが、その後8年が経過し、社会状況が変化していることから再度調査します。

【実施期間】10月23日(金)～11月6日(金)

【対象】市に住居登録している世帯主で20歳以上の方の中から無作為に抽出した2000世帯に送付。届いた方はご協力をお願いします。

【提出方法】調査票に記入の上、同封の封筒で返信してください。

詳しくはごみ対策課 ☎473・2117へ。

騒音規制法・振動規制法の関係告示の一部を改正します

「就学前の子どもの関する教育 保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が改正され「幼保連携型認定こども園」が新たに規定されました。学校や保育所などは、周辺の静穏を要する施設として既に

取り扱っていますが、「幼保連携型認定こども園」も同様に扱う必要があるため、騒音規制法・振動規制法の関係告示の一部を改正します。

難病者福祉手当の支給対象疾病の拡大について

市では、国の指定難病に罹患し、「マル都医療券(難病医療費助成)」をお持ちの方を対象に難病者福祉手当を支給しています。国の指定難病が拡大したため、支給対象疾病を拡大し、10月1日から国の指

定難病306疾病に係る医療券をお持ちの方が支給対象となります。手当額は月額5000円で支給月は6月・9月・12月・3月の年4回です。ただし、施設に入所している方、「児童育成手当の障害手当」、「心身障害者福祉手当」、「障害者福祉手当」を受給している方または所得制限限度額を超えている方は手当を受けることができません。詳しくは障害福祉課 ☎470・7747、ファクス(475・8181)へ。



心身障害者自動車運転教習助成事業 運転免許取得に要する費用の一部を助成します

心身障害者の生活圏の拡大を目的に、運転免許取得に要する費用の一部を助成します。次の要件を全て満たしている方が対象です。

①道路交通法に規定する適性試験に合格し、身体障害者手帳3級以上(内部障害4級以上、下肢または体幹機能障害は5級以上の障害程度で歩行が困難な方、および愛の手帳4度以上)

②道路交通法に規定する運転免許試験の受験資格を有する

③引き続き3カ月以上、市内に住所を有する

④前年の所得税の年額が40万円以下

⑤他の制度により、免許の取得に要する費用の助成を受けていない

助成額は所得税額によって変わり、上限は16万4800円です。

【申し込み】10月15日(木)から、市役所前や各連絡所前の掲示場または市ホームページをご覧ください。

詳しくは環境政策課 ☎470・7753へ。

【告示場所】10月15日(木)から、市役所前や各連絡所前の掲示場または市ホームページをご覧ください。

東京都母子及び父子福祉資金・女性福祉資金 貸し付けのご案内

都では、ひとり親家庭などの方が経済的に自立して、安定した生活を送るために必要な資金をお貸ししています。

【貸し付け対象】母子及び父子福祉資金貸し付けⅡ原則として都内に6カ月以上居住する母子・父子家庭の母親・父親などで、20歳未満のお子さんを扶養している方

【女性福祉資金貸し付けⅡ原則として都内に6カ月以上居住する都内に6カ月以上居住の配偶者がいない女性で、次のいずれかに該当する方。①親子・兄弟姉妹などを扶養している方(所得制限無し)②年間所得が2003万6000円以下

【貸し付けの種類・申請方法】技能習得・転宅・修学などの目的ごとに資金の種類が分かれています。申請は事前予約の上、児童青少年課(市役所2階)へ。※審査の結果、貸し付けができない場合があります。

詳しくは同課助成支援係 ☎470・7736へ。

27年第3回 市総合教育会議を開催します

【日時】10月28日(水)午前10時～11時

【会場】市役所7階703会議室

【議題】①地域と連携した青少年健全育成について②28年の促進を目的に、就労などに伴い自動車取得する場合、その自動車改造に要する費用を助成します。次の要件の全てを満たしている方が対象です。

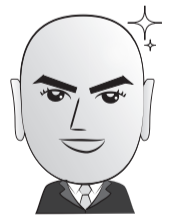
①市内に住所を有し、現に居住する18歳以上の身体障害者で、上肢・下肢または体幹機能障害で1級または2級の手帳を所持している

②自らが所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある

③本人および扶養義務者などの前年の所得が、それぞれ要綱で定める所得制限限度額の範囲内である

④他の制度により、改造に要する費用の助成を受けていない

※助成対象となるのは、操向装置および駆動装置の改造に掛かる費用のみで、助成額の上限額は13万3900円です。また、自動車の改造を行う前に申請が必要です。詳しくは障害福祉課 ☎470・7747へ。



元気を持続 していくために

市長 並木克巳

皆さんこんにちは。随分秋めいてまいりましたね。さて、私が進める市政運営において重要な位置付けとなる「財政健全経営計画」を8月に策定することができました。この計画では自治体としての経営目標を示し、将来にわたって持続可能な市政運営を行っていくため、財政規律などの視点も加え、不断の行政改革を進める一方で、地域の活性化を図り、まちの魅力を高め、いくための取り組みを示しました。

皆さんも承知の通り、少子高齢化の影響などで、行政サービスを支える中心である個人市民税は長期的には減少傾向にあり、一方社会保障に関する経費は急速に増大しています。まさに収入が減少し、支出が増加する状況です。そのような厳しい背景の中で、この計画では自治体としての経営目標を示し、将来にわたって持続可能な市政運営を行っていくため、財政規律などの視点も加え、不断の行政改革を進める一方で、地域の活性化を図り、まちの魅力を高め、いくための取り組みを示しました。

皆さんも承知の通り、少子高齢化の影響などで、行政サービスを支える中心である個人市民税は長期的には減少傾向にあり、一方社会保障に関する経費は急速に増大しています。まさに収入が減少し、支出が増加する状況です。そのような厳しい背景の中で、この計画では自治体としての経営目標を示し、将来にわたって持続可能な市政運営を行っていくため、財政規律などの視点も加え、不断の行政改革を進める一方で、地域の活性化を図り、まちの魅力を高め、いくための取り組みを示しました。

保育士就職支援研修・相談会(練馬会場)を開催します

【日時】11月1日(日)午後2時～5時

【対象】保育士資格を有する方または資格取得見込みの方

【参加費】無料

【その他】履歴書不要。参加・退席の時間は自由。相談会からの参加も可

詳しくは東京都保育人材・保育所支援センター ☎03・5211・2860、または

同センターホームページ

http://www.tswv.trac.or.jp/noiku

区・中野区・杉並区・豊島区

【会場】練馬区立区民産業プラザ(練馬区練馬1-17-17)

【傍聴受付時間】午前8時半～10時に、教育総務課(市役所7階)までお問い合わせください。なお、午前10時以降は、直接会場へお越しください。

詳しくは教育総務課 ☎470・7775へ。